

## 第二次一括法案及び運輸事業の振興の助成に関する法律案 に関する緊急声明

平成 23 年 8 月 23 日  
全 国 知 事 会

平成 23 年 4 月 5 日に国会提出された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第二次一括法案）」は、今通常国会で衆議院を通過し、現在参議院において審議が行われている。

本法律案は、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲を内容とし、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる真の分権型社会の実現のために不可欠なものであり、今通常国会において一刻も早く成立させることを強く求める。

なお、先に衆議院を通過した「運輸事業の振興の助成に関する法律案」では、国が示した一定の基準額に基づいた交付金を交付するよう努めることとされ、普通税である軽油引取税の一部を財源とした予算措置を義務付けるものとなっており、地方の自主性を損ない、地方分権・地域主権改革に逆行するものと言わざるを得ない。

国においては、「地域主権改革」を国民に約束した原点に立ち返り、更なる地域主権改革の推進に全力を挙げることを、改めて強く求める。